

## 教科教育学コンソーシアムジャーナル編集規程

1. 教科教育学コンソーシアムは、教科教育学の研究の深化・発展と、加盟学協会の学術交流を促進するために、『教科教育学コンソーシアムジャーナル』（英文名：Journal of Japan Consortium of Subject Pedagogy Associations）、略称 JJCoSPA（以下、本誌と称する）を、年1回発行する。発行は、電子媒体で行う。
2. 本誌は、特集論文、一般論文、書評、その他加盟学協会の研究活動に関連する記事を掲載する。特集論文及び一般論文は、複数の審査委員によって独立に審査され、編集委員会の選考を経て掲載する。
3. 特集論文は、原則として編集委員会の依頼による論文とし、以下の手続きで依頼を行う。
  - (1) 本コンソーシアム主催のシンポジウム等での発表者・討論者等に執筆を依頼する。
  - (2) 編集委員会として独自にテーマを設定し、加盟学協会の適切な会員に執筆を依頼する。
  - (3) 研究推進委員会に対して、研究成果等の報告を依頼する。
  - (4) その他、編集委員会が特に必要と認めた研究者に依頼する。
4. 一般論文とは、加盟学協会に所属する会員より投稿された論文で、以下のいずれかの要件を満たすものとする。
  - (1) 各教科の理念・目標、哲学・歴史、カリキュラム・教材・指導法・評価、教科に関する子どもの学びや教師教育等に関する独創性の高い研究であり、特定の教科内の知見に留まらず、教育課程の編成や諸教科の関係を俯瞰したり、教育政策等に示唆を与えたりする研究。
  - (2) 加盟学協会の研究成果をベースにして、研究の動向や方法論を包括的にレビューした研究。
  - (3) その他、教科教育学が直面する学術的・社会的な課題に応える研究。
5. 書評は、加盟学協会から推薦を受けた研究書・翻訳書、実践書等で、編集委員会が書評すべき書籍を選定し、適切な研究者に執筆を依頼する。
6. 加盟学協会の研究活動に関連する記事は、加盟学協会から情報提供を受けて、編集委員会で必要な情報を選定して掲載する。
7. 編集委員会は、投稿規定、審査規程等の必要な規程を定めることができる。編集委員会の構成は、別途定める。
8. 編集委員会は、審査委員を選定するとともに、掲載論文の採否を決定する。編集委員会は、掲載予定原稿について内容の修正・変更を求めることができる。
9. 図表等の印刷について特に費用を要するものは、著者の負担とすることができる。紙媒体での別刷りは著者負担とする。
10. 掲載論文の著作権は、本教科教育学コンソーシアムに属する。ただし、著者は、所定の手続きを経て、論文の複製を出版できる。
11. 論文等の締め切りは、原則として毎年3月末日（必着）とする。
12. 本規程は、理事会の過半数の決議で改廃することができる。

附則 本規程は、2022年1月1日から施行する。